

千葉県救護盲老人施設猿田荘及び千葉県松風園の社会福祉法人への移譲について（概要）

平成 27 年 3 月 10 日
健康福祉部健康福祉指導課
健康福祉部高齢者福祉課

1 施設概要

	千葉県救護盲老人施設猿田荘	千葉県松風園
所在地	銚子市猿田町 440	千葉市緑区辺田町 604
開設	昭和 47 年 7 月	昭和 38 年 11 月
施設種別	救護施設・盲養護老人ホーム	救護施設
入所定員	100 人 (救護 50 人、盲老人 50 人)	100 人
職員数	40 人 (うち非常勤 9 人)	28 人 (うち非常勤 4 人)
指定管理者	(福) 恩賜財団済生会支部千葉県済生会	
指定期間	H23. 4. 1～H28. 3. 31 (5 年間)	H26. 4. 1～H29. 3. 31 (3 年間)
運営委託料 【26 年度】	293, 210 千円 (救護 147, 970, 盲養護 145, 240)	254, 956 千円
その他	・ S47～ 済生会に管理委託 ・ H18～ 指定管理者制度を導入	・ S38～ 県直営 ・ H21～ 指定管理者制度を導入

《救護施設とは》

生活保護を必要とし、障害等により居宅生活が困難な方のための生活施設（生活保護法）

《盲養護老人ホームとは》

環境上・経済的理由により居宅生活が困難な方のための生活施設（老人福祉法）

2 これまでの経緯

(1) 公の施設の見直し方針(平成 24 年 3 月 29 日千葉県行政改革推進本部決定)に基づき、民間移譲の可能性について検討を開始。

当面現行維持とするが、民営の類似施設があることから、民間施設の状況の調査・分析を行い、現指定管理期間中に移譲の可能性を検討する《施設のあり方検討》

(2) 民営の類似施設の状況調査を踏まえて、今年度、外部有識者等（民間施設経営者や学識経験者、関係団体、入所者家族）からの意見聴取を行い、移譲に向けた課題等を整理。

3 検討状況の整理

(1) 全国の設置状況・動向

		設置主体	H16	H25	増減
救護施設	公設	直営	35	12	▲23
		指定管理	32	25	▲7
	民設	社福法人	114	150	+36
	計		181	187	+6

		設置主体	H16	H25	増減
ホーム 盲養護老人	公設	直営	0	0	±0
		指定管理	3	2	▲1
	民設	社福法人	45	46	+1
	計		48	48	±0

①民間移譲が進んでいる

《各自治体の主な民間移譲理由》

- 自治体の行財政改革方針
- 財政負担の軽減
- 指定管理制度からの段階的移行
- 民間経営のメリットの活用によるサービス向上を期待 等

(2) 救護施設及び盲養護老人ホームの事業の必要性

平均入所率		年度	H16	H21	H26
救護施設	猿田荘 (定員 50)	人数	47人	49人	48人
		入所率	94%	98%	96%
	松風園 (定員 100)	人数	88人	87人	89人
		入所率	88%	87%	89%

平均入所率		年度	H16	H21	H26
ホーム 盲養護老人	猿田荘 (定員 50)	人数	45人	43人	46人
		入所率	90%	86%	92%

●毎年度、平均入所率は90%程度と安定的に需要がある。

●救護施設の多様性や盲養護老人ホームの専門性から、今後も高いニーズが見込まれる。

②事業の必要性は高い

《外部有識者等の主な意見》

- 救護施設は多機能的な施設。障害の種類、程度等を限定せず、幅広く受入れ可能。今後も救護施設のニーズは高いと思う。【民間施設経営者・学識経験者・関係団体】
- 県内の民間救護施設は入所待ちの状況であり、猿田荘や松風園の必要性は高い。都内や近県からの入所者も多くいる。【民間施設経営者・施設所在市（措置市）】
- 猿田荘は県内唯一の盲養護老人ホーム。専門性が高く今後も必要だと思う。また、今のサービスが維持されるのであれば、民間経営でも特に問題はない。【入所者家族・民間施設経営者・施設所在市（措置市）】

(3) 経営面の分析

○現状の課題

- ・猿田荘、松風園ともに恒常的に年3~4千万円程度の赤字。
- ・施設設備が老朽化しており、定期的な補修や設備の更新等に加え、将来的に建替え等の検討も必要。



●移譲した場合

- 国（民間施設給与等改善費）や県（職員設置費補助金）等の支援制度の活用が可能。
- 施設整備について、民間向けの国庫補助等の活用が可能。

③安定的な経営が期待できる



《外部有識者等の主な意見》

- 民間で安定した経営行うためには、95%程度の入所率を維持する必要がある。
入所者を増やすためには、施設設備の充実が必要。【民間施設経営者・学識経験者】
- 民間施設であれば、国や県の補助制度や福祉医療機構等からの借入れが利用可能。
【民間施設経営者・関係団体】

(4) 入所者へのサービス面・運営面の分析

○現状の課題

- ・運営経費が指定管理料の範囲に限られるため、基準を上回る職員数が配置されにくい。
- ・長期的な視野に立った人材育成・設備投資が難しい。
- ・指定管理の協定により管理業務が定められているため、法人の判断やノウハウが活かされにくい。



●移譲した場合

- 職員の加算配置等により、入所者へより手厚いケアが可能（加算配置により収入が増加）。
- 長期的な視野に立った人材育成等や設備投資が可能。
- 法人のノウハウを活用した機動的で柔軟な運営が可能。

④サービスの向上が期待できる

⑤機動的で柔軟な運営が期待できる



《外部有識者等の主な意見》

- 福祉施設の運営には、継続的なサービスの提供、長期的な視野に立った人材育成、施設整備等が望まれる。【民間施設経営者・学識経験者・関係団体】
- 民間移譲を受けた際、公立の時に比べて給与水準は抑えたが、職員の数を増やしたことで、サービスの質が上がったと思う。きめ細やかな対応が可能となった。【民間施設経営者】

4 猿田荘・松風園の民間移譲について

- (1) 「公の施設の見直し方針」や「千葉県行政改革計画・財政健全化計画」等により、公共サービスの担い手としての県の役割を再構築することが求められていること。
- (2) 全国の救護施設、盲養護老人ホームの経営は、社会福祉法人が中心に実施していること。
- (3) 社会福祉法人に移譲した場合、安定的な経営に加え、機動的かつ柔軟な運営、長期的な視野に立った質の高いサービスの提供などの効果が見込まれること。

このことから、県としては、猿田荘及び松風園を民間（社会福祉法人）に移譲することが望ましいと考えています。

本審議会において、委員の皆様のご意見を頂戴し、最終的に県として両施設の見直し方針を決定したいと考えています。